

市民相談室から

～女性相談のご案内～

だれにも話せず悩んでいませんか？

女性としてのさまざまな悩み、夫婦や子どものこと、家族のこと、職場や地域などでの人間関係、体のことなど、ひとりで悩んでいませんか。

女性相談は、そんな悩みを抱えている女性のための相談の場です。専門的教育を受けた女性の心理カウンセラーが、相談者一人一人に寄り添い問題解決に向けて支援します。また、相談者に必要な情報も提供しています。

安心して話せる人に相談をすることで視野が開け、これまでの自分の生き方を見つめ直し、気持ちの整理がつくこともあります。

相談は無料です。また、秘密は厳守されます。ひとりで悩まずぜひご相談ください。

相談日／毎月第1・3火曜

時間／午後1時30分～4時30分（1人50分）

※予約制ですので、下記にお申し込みください。

問合せ／市民相談室 ☎0272

女性人権擁護委員による 特設人権相談所開設

家庭内のもめごと、結婚、離婚、相続、夫・恋人からの暴力、ストーカー、女性特有の人権問題、近隣関係などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

とき／9月30日(木)午前11時～午後4時まで

場所／アトレビル6階コミュニティルームA
(JR・東武東上線川越駅東口)

相談員／川越人権擁護委員協議会所属 女性人権擁護委員
問合せ／

川越人権擁護委員協議会事務局

(さいたま地方務局川越支局内) ☎049-247-4022

さいたま地方務局川越支局 ☎049-243-3824

※相談無料・秘密厳守

教育相談室から

～適応指導教室「あすなろ」のご案内～

この教室では学校に行きたいけど行けない不登校の児童生徒の自立と学校復帰を支援しています。開室時間は午前9時から正午までとなっています。在室時は、そのお子さんの状態に応じて過ごすことができます。まだ勉強が手に着かない子は読書をしたり、友だちと話したりと、等身大の自分のままで過ごせる居場所です。また、勉強をしたい子には勉強の支援をしたり、部分的に登校したい子には付き添ったりもしています。利用を希望する方は、学校を通して相談するか、本教室に直接、お問い合わせください。

開室期間と主な行事

2学期（9月1日～12月10日）／始業式、稲刈り、豊島園への遠足、音楽会見学、花壇作り、芋堀り、スイートポテト作り、柿もぎ、終業式など

3学期（1月11日～3月9日）／始業式、避難訓練、うどん打ち、餅つき、終了式など

このような行事のほか、それぞれのお子さんと学校との連携を大切に、そのお子さんの状態や気持ちを大切にしながら、徐々に学校復帰に向けた取り組みを行っています。また、通室生の保護者との面接も定期的に行っています。

開室日／月～金曜（祝・祭日は除く）

受付時間／午前8時30分～午後5時15分

場所／上南畑1317（富士見特別支援学校3階）

申込み／教育相談研究室

☎049-253-5313 ☎049-253-5101

職場でのトラブル解決を 労働委員会がお手伝い

「解雇・雇止め」「賃金の引き下げ」「パワハラ」「団体交渉拒否」など職場で困ったことはありませんか。労働委員会では中立・公平な立場で、労働者（労働組合）と使用者（会社など）とのトラブル解決をお手伝いしています。手続きは簡単・無料です。ぜひご利用ください。

問合せ／埼玉県労働委員会事務局 ☎048-822-1691

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01>

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

9月号のテーマは「家族の健康は『幸せの出発点』大病をしないために市町村の健康診断を」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター ※8月26日(木)下記住所地に引越しました。

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

9月 無料相談

市内在住の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政 ・人権	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	市民相談室☎④272
予 法 律 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	毎週水曜(29日を除く) 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 毎週金曜 午後1時～4時 ※場所は市民相談室	
予 法 律 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税 務 相 談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女 性 相 談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	
住宅増改築 相 談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の 専門家	第2火曜 午後1時～4時	
不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活 相 談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	市民相談室☎049-252-7181
外国籍市民 生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流 センター職員	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管 理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐 震 改 修 リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 あ っ せ ん 職 員	あっ旋や求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
中 小 企 業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁 護 な ど	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護など	地域包括支援 センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 毎週月～土曜 午前9時～午後5時	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
老人福祉・ 虐待(通報)	高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など	市職員 地域包括支援 センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 毎週月～土曜 午前9時～午後5時	高齢者福祉課☎④389 (時間外☎049-251-2711) 地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
予 障 害 者 就 労 支 援	障害のある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④338
予 児 童 相 談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 家庭児童相談室☎④337
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談研究室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第五保育所☎049-251-9784 けやき保育園☎049-254-0022 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800	第二保育所☎048-472-9174 第六保育所☎049-251-4741 子どものそのBaby☎049-261-7077 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約)	第三保育所☎049-252-4811 ふじみ野保育園☎049-256-8862 西みずほ保育園☎049-268-5558	第四保育所☎049-251-9785 こぼと保育園☎049-251-8966

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	毎週月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。※第二保育所は9月末までは☎090-5193-4797へ